

集会アピール

私たちJR東海労は、本日、会社による東二運分会斉藤書記長に対する「酒気帯び」のデッチ上げと不当な「減給」処分撤回を求めて、東京地方裁判所に提訴した。

そもそも「酒気帯び」など存在しない。このようなことがまかり通れば、「管理者の恣意的な判断」で乗務を降ろされ、処分まで受けることになる。単に乗務員だけの問題ではなく全社員にかけられた異常な労務管理攻撃である。だからこそ、他労組を含めて自らの問題として共感の声が大きく広がっているのだ。

そしてその本質は、2月1日に実現した組織拡大に対する報復だからである。

私たち新幹線地本は、満腔の怒りを持って組織拡大への報復処分撤回裁判を職場闘争の更なる強化を通じて、組織の総力を挙げて断固闘うことを宣言する。

デッチ上げの発端は、本社の意を受けた小川助役が斉藤書記長に「臭いますね。深酒しましたか」と問い、「晩酌した」と答えると「検知器で測ってもらう」と言われたのである。「検知器」の結果は、当然にも会社の「乗務（操縦）不可」の基準である数値以下だったのだ。だから、「酒気帯び」など存在しないのだ。実際に会社の言う「複数の管理者で酒臭を確認した」というのであれば、就業規則第19条に従って直ちに「出社を禁じ」「退社を命ずる」筈である。しかし、実際には乗務させることを前提とした待機を命じたのである。さらに、時系列等報告書の記入、超勤を前提とした事故防止面談まで行ったのだ。

ところが出勤から実に2時間以上も経過して突如会社は「まだ酒臭い。今日は帰れ。明日は日勤だ」と大騒ぎして強引に「酒気帯び」としたのである。

このような不自然極まりない会社の急転換は、組織拡大という現実を突きつけられJR東海労が壊れるどころか更なる組織拡大の芽を持っている中で、幹鉄事＝本社として現場の判断・対応を、不十分と批判して「酒気帯び」をデッチ上げてでも、JR東海労をつぶせと指示をしたことは想像に難くない。

今、職場では社員意識の徹底と管理者の命令には絶対服従という軍隊式の職場を目指してきたが矛盾が露わになっている。そして、会社に立ち向かえないJR東海ユニオン組合員は逃げ場を失い、自殺や退職に追い込まれ精神的な負担が極端に増加している。

そんな職場を何としても変えようと奮闘しているのが私たちJR東海労である。このような職場闘争を見た他労組の組合員は、職場での悩みを私たちに打ち明けるなど共感の輪は拡大している。だからこそ会社は、JR東海労の役員を狙い撃ちにして、一層職場を締め付けるために「酒気帯び」をデッチ上げ、処分を強行したのだ。

私たちJR東海労は、「酒気帯び」デッチ上げを白日のもとに暴露し、これを理由とした不当処分を撤回させるため「組織拡大への報復処分撤回裁判」として職場から闘い、必ずや勝利を勝ち取るために闘い抜く！

2011年6月14日

JR東海労働組合 新幹線地方本部
「組織拡大への報復処分撤回裁判」勝利！ 総決起集会